

次のとおり条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）を執行する。

令和8年6月23日

守口市水道事業管理者 小濱 利彦

1 入札に付する事項

(1)	業務委託名	測量業務委託
(2)	対象の位置	守口市内一円及び隣接地
(3)	概要	1、現地測量業務 ①測量面積 75,000 m ² ②平面図縮尺 1/250 2、水準測量業務 ①測量延長 0.588 km ②3級水準測量・仮BM設置
(4)	履行期間	契約締結日 ～ 令和9年3月31日
(5)	予定価格	事後公表
(6)	最低制限価格	設定なし
(7)	低入札価格調査制度	導入なし

2 入札参加者に必要な資格

次に掲げる資格要件のすべてに該当し、かつ本市がその資格を認めた者であること。

(1)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
(2)	守口市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
(3)	守口市公共工事等及び売払い等に関する暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
(4)	会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者（更生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
(5)	民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者（再生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。

(6)	<p>本入札の入札参加資格確認審査申請時において、令和8年度の本市測量・建設コンサルタント等入札参加有資格者名簿に次の工事業種で登録されていること</p> <p>登録業種：測量一般</p>
(7)	<p>【元請実績について】 平成23年度以降において、国又は地方公共団体等（国、地方公共団体、公共法人及び国土交通省令で定める法人）との間に、1件の業務委託契約が、次の業務内容かつ金額（消費税及び地方消費税額を含まない。）の元請実績を有すること。</p> <p>業務内容：測量業務</p> <p>市内業者：1,300,000円以上（税抜）</p> <p>準市内業者：1,600,000円以上（税抜）</p> <p>市外業者：2,600,000円以上（税抜）</p> <p>※元請実績の有無は、申請者が企業の場合は企業単位で判定する。なお、当該企業が本市測量・建設コンサルタント等入札参加有資格者名簿に主たる営業所で登録しているか営業所・支店等で登録しているかを問わない。 ※元請実績の実績判定基準日は契約日とし、履行が完了しているものとする。 ※共同企業体の実績については、代表者であること。 ※共同企業体の元請実績は、契約金額から消費税及び地方消費税額を除いた金額に出資比率を乗じた金額で判定する。測量業務の元請実績を有すること。</p>
(8)	<p>【配置予定技術者について】 管理技術者については、直接雇用する者で、次の要件を満たす者を配置できること。</p> <p>要件：測量法第49条により登録された測量士</p> <p>※管理技術者については、3か月以上の直接かつ恒常的雇用関係にあること。 ※上記要件において、管理技術者に業務経験を求める場合は、当該業務は、申請時において、履行が完了しているものとする。 ※建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27条第1項に該当する場合は、当該技術者は専任でなければならない。 ※同開札日の入札に複数件参加する場合は、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）において、履行可能件数の範囲内で、原則、入札案件毎に、異なる配置予定技術者を記載すること。</p>

3 入札スケジュール

内容		日程	
(1)	公 告 日	令和8年6月23日(火)	
(2)	申 請 受 付 期 間	令和8年6月23日(火)	～ 令和8年6月30日(火)
(3)	確認結果通知予定日	令和8年7月3日(金)	
(4)	質 問 受 付 期 間	令和8年7月3日(金)	～ 令和8年7月7日(火) 正午まで
(5)	質 問 回 答 日	令和8年7月8日(水)	
(6)	開 札 日 時	令和8年7月10日(金)	13:00 水道局1階 会議室
(7)	契 約 予 定 日	落札決定日から7日以内（市の休日を除く。）	

- ・ 提出書類作成に係る留意点については、公告等を確認すること。
- ・ 入札参加資格申請については入札公告日から提出可能とする。
- ・ 書類の送付先及び受付場所については、「12 契約条項を示す場所」とする。

4 入札参加資格確認申請・確認結果通知

(1)	入札参加資格確認申請及び確認結果通知は、次のとおり行う。		
(2)	提出方法	メール	
(3)	提出書類	①	様式1 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書
		②	添付書類 履行実績が確認できる書類（契約書等：押印が確認でき、契約期間、金額が明記されたもの又は履行証明書等：発注者が発行するもの）【写し】
(4)	確認結果通知	入札参加資格の有無の確認後、その結果をメールにて通知する。 必ず受取確認の返信すること。（様式自由）	
(5)	事後審査資料	開札後、落札候補者となった者に提出を求める資料 ※①以外は、いずれも写し可。	
		①	事後審査資料一覧 （開札後、落札候補者へメールにて送付する）
		②	元請実績を証するテクリス業務完了時の登録内容確認書又はパブディス業務カルテ受領書 ※テクリス業務完了時の登録内容確認書又はパブディス業務カルテ受領書を提出できない場合は、元請実績を証する契約書及び元請実績を証する書類を提出すること。
		③	管理技術者の雇用関係を証明する書面
		④	管理技術者の資格証 （「2 入札参加者に必要な資格」の（8））
		⑤	管理技術者の経歴書 （「2 入札参加者に必要な資格」の（8）において、実務経験年数等の要件が求められる場合のみ）
原則として、事後審査資料の提出は、開札日当日とする。提出方法は、電子メール（「12 契約条項を示す場所」に記載のメールアドレス）に添付の上、送付するものとする。 ※事後審査資料の提出をせず、守口市水道局が「資格なし」と認めた場合は、入札書を無効とする。			
(6)	落札結果の公表	落札者決定後、速やかに公表する。	
(7)	入札参加停止	入札参加資格確認申請書その他添付書類に虚偽の説明をした場合は、入札参加停止措置を行う場合がある。	

5 入札上の注意

(1)	入札書の記載方法	入札金額は、契約希望単価に予定数量を乗じて得た金額とし、消費税及び地方消費税抜きで記載のこと。（課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記載。）
(2)	契約金額の決定	契約決定にあたっては、入札書記載金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とする。
(3)	入札回数	2回
(4)	設計図書等の取得方法	「3 入札スケジュール」に記載の確認結果通知予定日に、入札参加資格のある者へデータをメールで送信する。 ただし、データ容量が大きい場合は、大容量ファイルセキュア送受信サービス「EASY FILE EXPRESS」を利用して送信する。
(5)	入札保証金	入札保証金の納付は免除する。 ただし、落札者が落札者の責により契約を締結しなかった場合は、損害賠償金を徴収する。

6 入札時の内訳書の提出

(1)	要件	①	提出の要否	必要
		②	指定様式	なし
		③	内訳書の提出が必要な場合において、内訳書の提出がない入札は無効とする。（年割明細書が必要な場合は、内訳書として取り扱う。）	
		④	入札金額と内訳書の金額が合致しない場合、本入札とは関係ない案件の内訳書を提出した場合については、内訳書の提出がない入札とみなす。	

7 入札の無効

開札時において、次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1)	「2 入札参加者に必要な資格」を有していない者（開札後の事後審査において、入札参加資格を有していないと判断された者を含む。）のした入札
(2)	本告示文書、守口市競争入札心得、入札参加資格確認結果通知書その他本入札に関する書類に定める入札条件に違反した入札

8 質問の受付及び回答

質問受付期間及び質問回答日は、「3 入札スケジュール」に記載のとおりとする。

(1)	質問方法	①	設計図書等に対して質問がある場合は、質問受付期間に質問書を提出すること。
		②	質問書の提出方法は、電子メール（「12 契約条項を示す場所」に記載のメールアドレス）に添付の上、送付するものとする。それ以外の方法によるもの、所定のアドレス以外に送付したものは受け付けない。送信件名は、「測量業務委託質問」とすること。
		③	メールで担当あてに送付すること。
		④	回答期日を過ぎて、回答が無い場合は担当に確認すること。
(2)	回答方法	①	本市ホームページに掲載する。 回答に対する再質問は受け付けない。
(3)	担当		契約事務に関する事項：守口市水道局 工務課 設計、仕様、内訳書等業務内容に関する事項：守口市水道局 工務課

9 必要書類について

(1)	各種様式等については、市のホームページからダウンロードすること。（守口市水道局経営総務課の「入札・契約」を参照）
-----	--

10 契約手続

(1)	入札保証金の納付は、守口市契約規則第6条第2号の規定により免除する。ただし、落札者が落札者の責により契約を締結しなかった場合は、落札金額（単価契約の場合は、見積単価に予定数量を乗じて得た金額）（税込）の100分の3に相当する金額を損害賠償金として徴収する。
(2)	落札者は、契約金額（単価契約の場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た金額）の100分の10に相当する額（千円未満切り上げ）の契約保証金を納付しなければならない。ただし、守口市契約規則第21条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。
(3)	契約代金の支払いについては、完了払とする。
(4)	契約書を作成する（電子契約による場合を含む）。ただし、契約金額（単価契約の場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た金額）が100万円を超えない契約の場合は、契約書を作成しないことがある。

11 その他

(1)	提出書類の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、市から指示があった場合を除く。
(2)	市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
(3)	入札参加者は、本告示文書、守口市競争入札心得、入札参加資格確認結果通知書その他本入札に関する書類を熟読し、十分に理解したうえで、入札に参加しなければならない。 ※ 守口市水道事業管理者が発注する案件については、地方公営企業法第40条の規定に基づき、守口市電子入札心得第18条の規定を適用除外する。
(4)	書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

12 契約条項を示す場所

(1)	場 所	守口市水道局
(2)	担 当	契約関係：守口市水道局 工務課 事業関係：守口市水道局 工務課 入札関係：守口市水道局 工務課
(3)	住 所	〒570-0008 大阪府守口市八雲北町3丁目37番31号
(4)	電 話	06-6991-6773
(5)	F A X	06-6991-6790
(6)	メールアドレス	suihaisu@city.moriguchi.lg.jp